

平成18年度 第1回臨時理事会議事録

- I. 日 時 平成18年8月24日(木) 15:30～17:30
- II. 会 場 東京都文京区後楽1-3-61 「東京ドームホテル」
- III. 出席理事 松田会長、鈴木・川島各副会長、後専務理事、山本・関・川崎・野端各常任理事、柳・根津・原田・渡邊・小暮・中尾・林・瀬藤・村上・山田・麻生各理事

IV. 議事の経過及び結果

1. 開 会 後理事(専務理事)
2. 理事会成立報告 理事総数19名中出席者19名により、寄附行為第27条の規定に基づき理事会は成立。
3. 議事録署名人 議事録署名人として山田理事、中尾理事を指名。
4. 議長の選任 寄附行為第26条第2項の規定により「理事会の議長は会長とする。」と定めていることから、議長に松田会長を指名。
5. 会長挨拶要旨 ご多忙中の出席に対する謝辞。本年8月までの活動を報告。また、都市対抗の開会式をはじめ、種々の盛り上げ策について本年度から取り組んでいることについて説明。
議事進行に対する協力並びに活発な意見交換をお願いした。

6. 議 題

議案第1号 人事に関する件

理事の辞任及び選任に関する件

橋本理事(副会長)より8月23日付にて辞任届けが提出された旨、後専務理事から報告。常任理事会で協議した結果、毎日新聞社の人事異動によるものであり、新しく同社主筆に就任された朝比奈豊氏を理事に推薦することとした旨説明。満場一致で承認された。なお、理事については評議員会の承認を要するので評議員会の承認を経て正式に委嘱される旨後専務理事より説明された。

議案第2号 諸規定の制定並びに改正に関する件

ユニフォーム等への商標貼付、社会人野球申し合わせ事項、通達事項、確認事項について、麻生理事より別紙に記載のとおり提案説明。満場一致で承認された。なお、出場登録選手を明確にするため、メンバー交換用紙を統一することを確認した。

諮問第1号 事業計画の変更並びに第一次補正予算案に関する件

以下の2件について、後専務理事から提案説明。議長から諮られ満場一致で承認され、評議員会に諮ることとした。

(1) 世界少年野球大会に関わる補正予算

世界少年野球推進財団との共催事業であるが、大会運営に関わる寄付金額に差異が生じたため、補正予算に計上することとした。

(2) 「故 山本英一郎氏 お別れの会」に関わる事業計画の変更及び補正予算

5月26日に逝去した故山本英一郎相談役(前会長)を偲び、7月13日にお別れの会を執り行った。また、山本家(故人の意思)より600万円の寄付の申し出があり一般会計に計上することとした。(添付資料ご参照)

諮問第 2 号 加盟地方団体の新規加盟に関する件

後専務理事より、以下の 3 件について説明。鳥取県野球連盟の新規加盟については、すでに文書にて理事、評議員各位より回答をいただき承認を得ている旨報告。また、今般、新たに新規加盟申請があった福井県野球連盟、佐賀県野球連盟について詳細を説明した。議長から諮られ満場一致で承認され、評議員会に諮ることとした。

諮問第 3 号 各種事業について

(1) 第 77 回都市対抗野球大会における関連行事計画

本年度の大会関連行事計画について、後専務理事より説明した。

(2) 年度の事業について

全日本クラブ選手権、社会人日本選手権、ストレングスコーチ研修会について、各担当理事より説明、了承された。

(3) 社会人野球制度改革案について

来年度より施行が決まっている「社会人野球制度改革案」について、川崎常任理事（事業委員長）から、別紙により説明。概ね了承されたが、最終予選枠について、特に 3 地区の枠（東北 1、関東 4、近畿 6）について議論が交わされ、協議した結果、有力チームの数、開催地地元であることを鑑み、当面の間は原案通りで進めることとなった。

報告第 1 号 全日本アマチュア野球連盟関係の報告事項

後事務局長から、2 月の本連盟定時理事会後に開催された全日本アマチュア野球連盟理事会、評議員会において、承認された全アマ連盟人事、事業計画、収支予算案について報告。主要事業の内、選手強化本部に関する事業については、川島副会長より報告された。また、国際交流（IBAF、BFA）に関する事項については鈴木副会長から説明があった。

VI. 議 長 退 任

VII. 閉 会

以 上